

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

鹿角市は、北東北3県のほぼ中央に位置しており、1972（昭和47）年4月に花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村が合併し誕生した。総面積707.52k㎡を有し、東西の長さは約20.1km、南北は約52.3kmに及んでいる。

十和田八幡平国立公園を擁し、数多くの温泉や文化財による観光地としての魅力を有する中で、近年では、名僧行基とともに下向した楽人の舞により里人に伝承されて以来1,300年の歴史を有する「大日堂舞楽（ユネスコ無形文化遺産）」、古くから地域の信仰を集める幸稲荷神社の祭礼として、10町内が笛、太鼓、三味線、鉦によってお囃子を奉納する「花輪ばやし（花輪祭の屋台行事）（ユネスコ無形文化遺産）」、「風流踊」の一つとして数えられ、独特の衣装でゆったり踊るのが特徴とされる情緒豊かで優雅な「毛馬内の盆踊（ユネスコ無形文化遺産）」、そして、北海道・北東北の縄文遺跡群として世界文化遺産に登録された特別史跡「大湯環状列石」など、国内外から高い評価を受けている文化財を生かした観光のまちづくりを推進している。

一方で本市の人口は、1955（昭和30）年の60,475人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025（令和7）年12月末現在では26,339人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には18,305人、2050年には14,230人まで減少するものと見込まれる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955（昭和30）

年以降、22,826人をピークに減少し、2020（令和2）年には2,877人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955（昭和30）年の2,501人から2020（令和2）年には11,843人と増加の一途をたどっており、ピークアウトして減少段階への移行が見込まれるものの、少子高齢化の状況が持続するものと想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965（昭和40）年の36,322人をピークに減少傾向にあり、2020（令和2）年には14,259人となっている。

自然動態をみると、出生数は1976（昭和51）年の674人をピークに減少し、2024（令和6）年には69人となっている。その一方で、死亡数は2024（令和6）年には591人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲522人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1975（昭和50）年以降、一度もプラスに転ずることなく減少が続いており、1996（平成8）年に転入者（1,062人）と転出者（1,086人）の均衡が垣間見られたものの、2024（令和6）年には▲122人の社会減となっている。このように、自然減の拡大が続いていること及び一定の社会減が続いていることが本市の人口減少の主要因となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、若者に関する取組を最重要政策に位置付け、「安心して子どもをもつことができるまち」、「若者が帰ってきたいと思えるまち」の実現を目指し、長期的な人口の安定を図る。安心して子どもをもつことができるまちづくりでは、多様な価値観や考え方を大前提として、結婚や子育てに関する希望を形成するとともに、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えられるよう、仕事と生活の調和の確保や包括的な子ども・子育て支援を実施していくことで自然減を抑制する。また、若者が帰ってきたいと思えるまちづくりでは、一人ひとりが個性や能力を発揮できる多様性を尊重し合う寛容な社会へと意識を高めていくとともに、若者が魅力を感じて就業したいと思える産業を創出するほか、働きやすい職場環境を整えていくことで、本市へのU Iターンを促し、かつ、本市と深く継続的な関わりを持つ「関係人口」を拡大しながら、人口構造への好循環を生み出すことで、社会減の抑制につなげていく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 未来を拓く 強い経済
- ・基本目標 2 未来を拓く 豊かな生活環境
- ・基本目標 3 未来を拓く 選ばれるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり市内総生産	3,231千円	3,500千円	基本目標 1
ア	地元産業（会社、店舗、農業など）が元気で活力があると思う市民の割合	16.7%	50.0%	基本目標 1
ア	直近5年間の人口の社会増減の累計	970人減	285人減	基本目標 1
ア	市外から人が訪れたいと思う魅力のあるまちだと思う市民の割合	16.2%	50.0%	基本目標 1
ア	観光消費額（年間）	5,767百万円	7,503百万円	基本目標 1
ア	文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合	52.4%	60.0%	基本目標 1
イ	健康寿命	男性77.94年 女性81.27年	男性81.60年 女性87.60年	基本目標 2
イ	出生数（累計）	360人	904人	基本目標 2
イ	心身ともに健康に暮らせていると思う市民の割合	51.5%	70.0%	基本目標 2
イ	生活環境が快適なまちだ	41.9%	60.0%	基本目標 2

	と思う市民の割合			
イ	安全で安心して暮らせる まちだと思ふ市民の割合	69.1%	80.0%	基本目標 2
イ	実質公債費比率（直近 3 年間の平均）	8.4	18.0未満	基本目標 2
イ	自分に必要な行政サービ スが受けられていると思 う市民の割合	51.5%	70.0%	基本目標 2
ウ	出生数（累計）【再掲】	360人	904人	基本目標 3
ウ	将来の夢や目標をもつて いる児童生徒の割合	84.4%	86.0%	基本目標 3
ウ	直近 5 年間の人口の社会 増減の累計【再掲】	970人減	285人減	基本目標 3
ウ	市外から人が訪れなくな る魅力のあるまちだと思 う市民の割合【再掲】	16.2%	50.0%	基本目標 3
ウ	実質公債費比率（直近 3 年間の平均）【再掲】	8.4	18.0未満	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来を拓く強い経済を形成する事業

イ 未来を拓く豊かな生活環境を形成する事業

ウ 未来を拓く選ばれるまちを形成する事業

② 事業の内容

ア 未来を拓く強い経済を形成する事業

a 産業全般にわたって既存企業等の内発的発展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化するとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高める事業

【具体的な事業】

- ・スポットワーク活用支援事業、中小企業DX推進事業
- ・農業振興ビジョンの策定
- ・県営ほ場整備推進事業 等

b 若年層、とりわけ女性の定着を図るため、雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、就労支援の充実と職場環境の改善に取り組み、働きやすい環境づくりを進めるとともに、学び直しの機会の提供や農林業の担い手育成を進め、多様な人材が安心して挑戦できる環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・女性・若者魅力ある企業づくり支援事業
- ・女性若者キャリアアップ支援事業
- ・多様な就農スタイル普及推進事業 等

c 地域の特性を活かした農畜産物の高度化を進め、ブランド化やスマート農業を通じて、需要に応える魅力と競争力を高める事業

【具体的な事業】

- ・かづのブランド魅力発信事業
- ・特別栽培推進事業 等

d スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図る事業

【具体的な事業】

- ・スポーツ合宿奨励事業
 - ・スキー駅伝選手育成強化対策事業、スキー駅伝ジュニア育成事業 等
- e 本市の優位性を可視化し、戦略的な企業誘致や投資の呼び込みを進めるとともに、地域資源を活用した起業・創業を支援し、若者にとって魅力ある産業の創出に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・企業誘致促進事業、女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業
 - ・かづの逸品創出プロジェクト事業 等
- f 2030年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市域における温室効果ガス削減を進めるとともに、脱炭素化を新たな投資や雇用の創出につなげる事業

【具体的な事業】

- ・カーボンニュートラル推進事業
 - ・カーボンニュートラル啓発事業
 - ・エネルギー関連産業支援事業、カーボンクレジット創出事業 等
- g 本市の歴史文化を未来へつなぐため、文化財の適切な保存や人材育成を進めるとともに、その価値を地域のにぎわいづくりや学びに活かす事業

世界文化遺産である大湯環状列石を「未来を支える遺跡」として、その価値を高め、広く発信し、後世へ継承する取組を進める事業

【具体的な事業】

- ・文化財保存事業、無形民俗文化財担い手育成事業
 - ・デジタルアーカイブ推進事業
 - ・世界遺産・特別史跡活用事業 等
- h 本市の豊かな自然や温泉、世界に誇る歴史文化遺産などの地域資源を最大限に活用し、国内外の認知度を高めながら、地域連携DMOを中心に事業者や市民と連携することで、訪れる人の「感動」が沸き上がり、受け継がれる観光地域を創出する事業

【具体的な事業】

- ・インフルエンサーマーケティング推進事業、かづのの食PR推進事業、

DMO活動推進体制強化事業

- ・観光デジタル・マーケティング推進事業 等

イ 未来を拓く豊かな生活環境を形成する事業

- a 人生100年時代の設計に向けて、ライフステージに応じた健康づくりを進め、心身の健やかさを支える環境を整えるとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、市民一人ひとりが生きがいと豊かさを実感しながら生活できる健康長寿社会を実現する事業

【具体的な事業】

- ・がん検診推進事業、予防接種事業
- ・こども家庭センター運営事業
- ・タートルマラソン開催事業 等

- b 医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の維持を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、さらなる一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築する事業

【具体的な事業】

- ・医師確保対策事業
- ・医療機関開設資金支援事業、かづの地域医療推進事業、医療DX推進事業、二次医療圏受診支援事業 等

- c こどもの心豊かで健やかな育ちを支援し、こどもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、一人ひとりに合った幸せな生活を送ることができるよう、社会全体で子育て家庭を支える体制を確立する事業

【具体的な事業】

- ・子育て応援リユース事業
- ・児童センター運営事業、屋内遊戯場整備事業
- ・子ども未来センター運営事業 等

- d 高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最期まで生活できる地域づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・介護人材確保推進事業、高齢者エアコン購入費支援事業
 - ・シルバーリハビリ体操指導士養成事業、地域生き生きサロン推進事業
 - ・認知症サポーター等養成事業 等
- e 障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指す事業

【具体的な事業】

- ・学びをサポート！共生社会推進事業
 - ・障害者自立支援給付事業（就労継続支援）
 - ・地域福祉活動支援事業
 - ・かづの国際化推進事業、ショプロン市友好交流事業 等
- f 暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保する事業

【具体的な事業】

- ・非公営小規模水道等支援事業
 - ・安全安心住まいづくり事業（水洗化支援分） 等
- g 安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進する事業

【具体的な事業】

- ・市営住宅集約化事業
 - ・空き家等適正管理推進事業 等
- h 地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備する事業

【具体的な事業】

- ・デマンド運行実証事業
 - ・路線バス利用助成事業 等
- i 循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進める事業

【具体的な事業】

・鹿角式循環型社会形成促進事業（ごみ処理費）

・資源リサイクル等推進事業 等

j 環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成する事業

【具体的な事業】

・農業用施設維持管理支援事業

・森林環境保全直接支援事業

・不法投棄防止対策事業 等

k 地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進める事業

【具体的な事業】

・自主防災組織育成事業

・地域防災力向上事業 等

l 消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じる事業

【具体的な事業】

・応急手当普及啓発事業

・高機能通信指令システム更新事業

・魅力ある消防団づくり事業、魅力ある消防団入団促進事業 等

m 河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進め、災害に強いライフラインを構築する事業

【具体的な事業】

・橋りょう長寿命化対策事業、道路舗装長寿命化対策事業

・除雪計画再編事業 等

n 犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進める事業

【具体的な事業】

・消費者行政強化事業

・交通安全対策推進事業 等

o 市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用するとともに、市民がまちの状況や政策を理解し、関心を持ち、参画できるよう、情報のわかりやすい発信と双方向の仕組みづくりを進める事業

【具体的な事業】

・行政手続等デジタル化推進事業

・データ活用促進事業、行政情報SNS発信事業 等

p 自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

・市民センター管理費（地域づくり協議会体制強化）

・集落活動応援事業 等

q まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高める事業

【具体的な事業】

・安全安心住まいづくり事業

・地域公共交通確保対策事業 等

ウ 未来を拓く選ばれるまちを形成する事業

a 結婚を希望する独身男女に対する出会いの機会や結婚を見据えたライフプランを学ぶ機会を提供するとともに、結婚生活の基盤づくりを支援する事業

【具体的な事業】

・出会い応援事業、結婚サポート推進事業

・結婚新生活支援事業 等

b さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出す事業

【具体的な事業】

- ・学校給食費無償化
 - ・ICT活用教育事業、課題研究活性化事業
 - ・部活動地域展開推進事業 等
- c 学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図る事業

鹿角の未来を担う人材を育むため、高校教育との連携を図りながら、地域全体で魅力ある学びの場づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・特色ある学校づくり推進事業、かづの未来アカデミー創造事業
 - ・地域学校協働活動推進事業、学校運営協議会事業 等
- d 生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・図書館管理費
 - ・文化の杜交流館事業
 - ・かづの未来の創り手育成事業 等
- e 若者が主体的に活躍し、学び・交流・挑戦を通じて、日々の暮らしに楽しさややりがいを実感できる環境をつくり、地域に誇りと愛着を持ちながら未来を描けるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・若者プラットフォーム推進事業、若者イベント等開催支援事業
 - ・ユースチャレンジPR事業
 - ・鹿角高等学校魅力化検討事業、地域みらい留学推進事業 等
- f 国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築るとともに、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出する事業

【具体的な事業】

- ・二地域居住促進事業、域学共創事業
- ・葛飾区連携交流推進事業、社会教育×地方創生協働実習事業
- ・移住促進事業、定住促進事業 等

g 人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努めるとともに、公共施設等の維持管理・運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・市有財産管理費
- ・収納率向上特別対策事業 等

※なお、詳細は第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,600,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部評価機関として設置している鹿角市行政評価市民会議を活用して、毎年度9月頃に評価を実施するとともに、市の政策アドバイザーや専門アドバイザーである大学教授3名から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保する。また、当該評価を受け、必要に応じて本計画の見直しを行うとともに、評価結果は検証後速やかに鹿角市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで